

交付図書の訂正について

令和7年1月17日付けで入札公告を行った「仙台北部道路 富谷JCT構造物基礎調査」に係る交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の交付図書についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、再度、交付図書をご確認ください。

令和7年2月25日

契約責任者

東日本高速道路株式会社 東北支社

東北支社長 梅木 秀郎

【訂正内容】

- 特記仕様書

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

別添

正誤表

記載内容を次のとおり訂正します。

訂正前	訂正後																
<p>2-13 交通費・日当・宿泊費（土質地質調査） 交通費・日当・宿泊費（土質地質調査）には土質調査の現場作業に従事する労務員すべての交通費・日当・宿泊費を含むものとし、現地踏査により現場作業の数量に大幅な変更が生じた場合、交通費・日当・宿泊費の増減に伴う費用については別途監督員と協議するものとする。</p> <p>2-14 交通費（技術業務） 交通費（技術業務）とは、技術業務に関する必要な交通費のことをいう。 なお、業務に大幅な変更が生じた場合、交通費の増減に伴う費用については、別途監督員と協議するものとする。 また、ウェブ会議システム等を活用して打合せを実施する場合の交通費についての取扱いは監督員と受注者とで協議の上決定するものとする。</p> <p>2-15 国土地盤情報データベース検定 共通仕様書3-19「国土地盤情報データベース検定」に示す国土地盤情報データベース検定は、調査ボーリング1本当たりの検定費用を2,000円（ボーリング責任者が地質調査技士の資格を有する場合に限る。）とする。なお、調査ボーリングの数量は10本とし、ボーリング本数の増減及び資格区分の相違に伴う請負代金額の変更は、監督員と受注者とで協議し定めるものとする。 また、共通仕様書3-19「国土地盤情報データベース検定」に示す、登録するボーリングデータの公開区分を下表に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th><th>ボーリング名</th><th>公開区分</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>STA.16+00～38+00</td><td>Bv-1～Bv-9</td><td>公開</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>2-16 成果品 成果品については共通仕様書1-45-5の規定に基づくものとし、報告書の表紙は、赤色（色番号：バクラム271）、黒文字製本とする。</p> <p>第3章 補足事項 3-1 設計図書の変更及び追加について 下記に示す事項については、関連する業務の内容を変更又は追加する場合がある。 なお、これらに要する費用は監督員と受注者として協議し定めるものとする。 (1) 現地状況及び関連機関・地元関係者との協議によるボーリング延長、調査位置の変更または追加 (2) 調査実施に伴う踏み荒らし補償費等の追加 (3) 調査ボーリング状況による各種室内試験頻度等の変更または追加 (4) 調査ボーリング状況による各種解析業務の変更または追加 (5) 現地状況及び関連機関との協議による足場変更または追加</p> <p>3-2 現地への立ち入り 本業務において現地に立ち入る場合は、事前に監督員と十分な打合せを行うものとし、万一不測の事態が生じた場合には、速やかに監督員に連絡し、その指示に従うものとする。</p>	位置	ボーリング名	公開区分	備考	STA.16+00～38+00	Bv-1～Bv-9	公開		<p>2-13 交通費・日当・宿泊費（土質地質調査） 交通費・日当・宿泊費（土質地質調査）には土質調査の現場作業に従事する労務員すべての交通費・日当・宿泊費を含むものとし、現地踏査により現場作業の数量に大幅な変更が生じた場合、交通費・日当・宿泊費の増減に伴う費用については別途監督員と協議するものとする。</p> <p>2-14 交通費（技術業務） 交通費（技術業務）とは、技術業務に関する必要な交通費のことをいう。 なお、業務に大幅な変更が生じた場合、交通費の増減に伴う費用については、別途監督員と協議するものとする。 また、ウェブ会議システム等を活用して打合せを実施する場合の交通費についての取扱いは監督員と受注者とで協議の上決定するものとする。</p> <p>2-15 国土地盤情報データベース検定 共通仕様書3-19「国土地盤情報データベース検定」に示す国土地盤情報データベース検定は、調査ボーリング1本当たりの検定費用を2,000円（ボーリング責任者が地質調査技士の資格を有する場合に限る。）とする。なお、調査ボーリングの数量は9本とし、ボーリング本数の増減及び資格区分の相違に伴う請負代金額の変更は、監督員と受注者とで協議し定めるものとする。 また、共通仕様書3-19「国土地盤情報データベース検定」に示す、登録するボーリングデータの公開区分を下表に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th><th>ボーリング名</th><th>公開区分</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>STA.16+00～38+00</td><td>Bv-1～Bv-9</td><td>公開</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>2-16 成果品 成果品については共通仕様書1-45-5の規定に基づくものとし、報告書の表紙は、赤色（色番号：バクラム271）、黒文字製本とする。</p> <p>第3章 補足事項 3-1 設計図書の変更及び追加について 下記に示す事項については、関連する業務の内容を変更又は追加する場合がある。 なお、これらに要する費用は監督員と受注者として協議し定めるものとする。 (1) 現地状況及び関連機関・地元関係者との協議によるボーリング延長、調査位置の変更または追加 (2) 調査実施に伴う踏み荒らし補償費等の追加 (3) 調査ボーリング状況による各種室内試験頻度等の変更または追加 (4) 調査ボーリング状況による各種解析業務の変更または追加 (5) 現地状況及び関連機関との協議による足場変更または追加</p> <p>3-2 現地への立ち入り 本業務において現地に立ち入る場合は、事前に監督員と十分な打合せを行うものとし、万一不測の事態が生じた場合には、速やかに監督員に連絡し、その指示に従うものとする。</p>	位置	ボーリング名	公開区分	備考	STA.16+00～38+00	Bv-1～Bv-9	公開	
位置	ボーリング名	公開区分	備考														
STA.16+00～38+00	Bv-1～Bv-9	公開															
位置	ボーリング名	公開区分	備考														
STA.16+00～38+00	Bv-1～Bv-9	公開															
10	10																